

中予サッカーリーグ 加入申込手続き 及 条件

中予サッカーリーグに加入を希望する場合、下記の各項目の手続き及び条件を全て満たさなければ加入を認めない。

[第 1 次 申 込 及 び 条 件] (申込期限: 毎年12月20日)

1. 加入時の登録選手が**18名以上**いること。
2. 審判員が**6名以上**いること。その中に3級以上の審判員が3名以上いること。
1年間通じて交代で審判を担当するので、少なくとも6名以上の有資格者がいないと 審判担当が困難なうえ、主審は3級以上で行なう為。
3. ユニホームが**2種類以上**揃えてあること。(パンツ・シャツ・ストッキングの重複は認めない)
個人毎に背番号を登録するので、選手全員ユニホームを2種類以上持っていること。
4. 審判用具を揃えてあること。
 - ① 審判用ユニホームが最低3着必要(主審・副審用)
 - ② 審判用フラッグ等その他必需品
5. すね当て(レガース)は、ルールにより義務づけられているので、選手全員必要。
6. 年間費(6万5千円)とは別に新規加盟金5万円を要する。
7. 新規加入のチームは最下位の部に所属となることが条件である。

上記の条件を満たした上で、12月20日までに、中予サッカーリーグ事務局長宛てに新規加入申込書の提出を行うこと。

[第 2 次 申 込 及 び 条 件 と 審 査] (申込期限: 1月31日)

申込書類の送付を受けたチームは、下記の書類を1月31日までに中予サッカーリーグ事務局長宛てに送付すること。

8. 中予サッカーリーグの加盟登録票の送付
9. 中予サッカーリーグ新規加入推薦書の送付
既に中予リーグに加入しているチームと練習試合を行い、試合態度等を見てもらって推薦書を書いてもらうこと。

10. 加入申込書、加入推薦書を受け付けた事務局長は、「中予リーグ加盟登録票」・「中予リーグ審判員登録票」等の書類を当該チームに送付する。
11. 上記の提出物を受理後、速やかに事務局員へ連絡し加入の是非を審議する。

[加 入 の 最 終 審 査]

12. 中予サッカーリーグへの最終加入審査 (2月頃)
中予サッカーリーグ事務局会で審議した結果を受けてチーム代表者会議において、加入の是非を図る。
リーグ加入が認められたチームは継続チームと同様な手続きを行っていく。
13. 中予サッカーリーグ事務局において、継続チームと同様に登録及び登録費用の指示を行う。
14. 日本サッカー協会及び愛媛県サッカー協会へ加入登録 (2月頃)
(登録日、手続き等については、別途連絡する。)

以 上